

令和7年8月28日
北九州市教育委員会

報道機関各位

児童の個人情報の滅失について

下記のとおり個人情報の滅失があったので公表します。

1 事案発生日	令和7年8月8日（金）
2 概 要	8月8日（金）、北九州市立折尾西小学校において、文書の保存期限に関する確認が不十分であったため、保存期限30年の文書を誤って廃棄したもの。
3 滅失した個人情報	・ 卒業証書台帳（保存期限30年） 平成7年度から平成10年度までの卒業生338名分 ※ 卒業証書台帳とは、卒業証書を交付した事実の記録であり、卒業生の氏名、生年月日、卒業年月日等が記載されている。卒業証明書の発行等に使用。
4 滅失時の状況	・ 7月23日（水）、3名の教職員による耐火書庫内の「保存期限経過文書の廃棄作業」において、保存期限内の文書を誤って廃棄文書として梱包した。 ・ 8月8日（金）、廃棄文書を回収業者に引き渡す。（その日のうちに、溶解処理済み。） ・ 8月27日（水）、卒業生からの照会を受けて、卒業証書台帳を確認しようとしたところ、平成10年度以前の卒業証書台帳がないことに気づく。
5 事後の対応	・ 卒業アルバムや他の文書を基に、可能な限り復元に努める。 ・ 卒業証明書の発行等については、これまで通り対応可能。 ・ 再発防止 当該校においては、廃棄時には複数での確認を徹底するとともに、「北九州市教育委員会文書規程」に基づく文書の保存年限に関する認識を深める研修を実施し、再発防止に努める。 教育委員会としては、全校に対し文書の適切な取扱いについて、注意喚起の通知を行う。

（問合せ先）

教育委員会学事課

学事課長 高野

電話 093-582-2378